



令和2年11月10日

担当課	男女共生推進課
担当者	山本・久野
電話	(073)436-8704
内線	

「女性に対する暴力をなくす運動」 パープル・ライトアップを実施します！

概要

「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11月12日（木）～25日（水）に、女性に対する暴力根絶に向けた啓発を目的とし、市堀川の水辺のライトアップが紫色に変化する「パープル・ライトアップ」を実施します。

【「女性に対する暴力をなくす運動」とは…】

毎年、11月12日～11月25日の2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この期間は女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、その期間全国のタワーやランドマークなどを紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を実施しています。

また、パープル・ライトアップには女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼び掛けるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まずに、まずは相談してください。」というメッセージが込められています。



パープルリボン

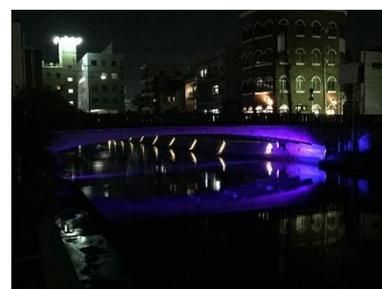
- 実施期間 : 令和2年11月12日（木）～25日（水）
- 点灯時間 : 17:00～23:00
- 点灯場所 : 京橋、中橋、寄合橋の一部



京橋



中橋



寄合橋

令和元年度のライトアップの様子